

# 施政方針

未曾有の被害をもたらした令和6年能登半島地震からの復興を目指す令和6年度。どのような施策が行われるのか―3月定例会議で大森町長が述べた、施政方針の一部を掲載します。

令和6年度の当初予算案をはじめ、令和6年能登半島地震の対応の概況と私の所信の一端を申し上げ、町民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

1月1日、16時6分頃に最大震度5強の地震が発生し、約4分後の16時10分頃に、最大震度7の令和6年能登半島地震が能登地方などを襲い、能登町では震度6強を記録し広域的に甚大な被害をもたらしました。まず、令和6年能登半島地震により、亡くなられた方に哀悼の意を表すとともに、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。

当町の人的被害については、亡くなられた方や、負傷された方もおられます。また、建物については、地震と津波によりまして、全体の約6割、1万棟を超える住家等に被害がありました。

当町では、地震発生後、同日16時30分に災害対策本部を設置し、同日に災害救助法の適用を受け、同月6日には県内す

後の予測ができないほど、時代の流れは加速化し、まさに「新時代」を迎えています。

新たな時代に対応した持続可能な能登町へ発展させ、この町を末永く子や孫の世代に受け継いでいくため、課題から逃げずに挑戦を続け、一步一步前進していきたいと考えております。

## 当初予算編成の考え方

令和6年度当初予算の編成にあたりましては、令和6年能登半島地震により通常の予算編成が難しい状況となったことから、職員人件費や公債費、社会保障関係経費などの義務的経費及び災害復旧関係経費を中心とした骨格的な予算編成としております。

政策的経費や更なる復旧・復興経費については、適時適切に補正予算にて対応してまいります。

それでは、令和6年度当初予算の主な内容について、被災者に対する生活の再建、なりわい（生業）の再建、災害復旧、災害廃棄物処理の4つを柱としてご説明いたします。

## 第1の柱 生活の再建

まず、第1の柱である、生活の再建についてですが、既に取り組みを進めている避難所運営や、住宅の応急修理、ボランティアセンターの運営を、関係機関の協力のもと引き続き行っております。応急仮設住宅につきましては、昨日までに441戸が着工済みであります、希

べての市町に被災者生活再建支援法の適用が決定されました。災害救助法が適用されますと、県や国から、避難所の設置、応急仮設住宅の供与、食品・飲料水の供給、医療・助産、被災者の救出、住宅の応急修理、生活用品の給与などに要する経費の支援を受けることができます。

また、被災者生活再建支援法の適用により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、自立した生活再建支援を目的とした支援金が県から支給されることとなります。

応援体制については、総務省の応急対策職員派遣制度により滋賀県、茨城県、和歌山県、宮城県、岩手県の対口支援チームが派遣され、避難所運営、物資配送、り災調査などで支援をいただいております。

また、水道の復旧では、日本水道協会救援本部により、関西支部が他の地方支部と連携のもと、応急給水・応急復旧までをパッケージで支援していただいております。

望する被災者の皆様が、1日でも早く入居できるよう、引き続き県と連携し早期建設に全力で取り組んでまいります。

また、応急仮設住宅等に入居する被災者の洗濯機、冷蔵庫、テレビの購入について補助金制度を設けております。応急仮設住宅等に入居する方は、これまでとは異なる環境のなかでの生活を余儀なくされます。安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守り支援や、日常生活上の相談支援などを行います。

被災者生活再建支援制度につきましては、国の制度に基づき、中規模半壊以上の世帯に対する支援を行うとともに、国の制度では対象とならない半壊世帯についても、対象を拡大することとしました。さらに、町独自の制度として、被災されている町民の皆様に、お一人当たり3万円の応援給付金を支給することとしております。災害弔慰金・災害障害見舞金については、支給審査会を開催し、公平かつ円滑な支給に努めてまいります。

## 第2の柱 なりわい再建

次に、第2の柱である、なりわい再建についてですが、当町の基幹産業であります第1次産業の再建なくして、能登町の復興は成し遂げられないと考えております。一日も早いなりわいの再建のため、農林漁業の各分野において、支援を行います。

また、国が示す生活・生業支援パッケージでは、中小企業や小規模事業者への支

ります。

そのほか、姉妹都市の流山市や小林市、県内では石川県をはじめ、川北町など、多くの自治体や事業者から職員の派遣をいただいております。

更には、物資や支援金・義援金など多くの団体や個人の方からご支援をいただきました。

ご支援いただいたすべての皆様に、この場をお借りしまして心より御礼申し上げます。

この2か月半、不安な日々を過ごされている中、皆様におかれましては、生活面においてご不便をおかけしております。災害関連の手続きにおいては、複雑なものや期間を要するものなど、ご苦勞をおかけすることもあります、適正に支援をお受けいただくために、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

応急仮設住宅については、順次、建設工事に取り掛かっており、「うかわ団地」は既に入居も開始しております。

また、「しろまる団地」についても、今月末に入居ができるよう準備を進めています。入居される方が安全に生活できるように、土砂災害などの危険区域を避け候補地を選定しているため、建設候補地の決定に時間を要した地域もあります、が必要な戸数の建設を目指し作業を進めてまいります。

また、水道の復旧につきましては、応援団体などのご協力のもと調査、修繕を進め、約75%の断水解除となりました。

援や、雇用調整助成金の拡充による雇用支援など、多くの措置が講じられております。町としまして、事業者や労働者の相談に、きめ細かく対応してまいります。

## 第3の柱 災害復旧等

次に、第3の柱である、災害復旧等についてですが、被災した町道、上下水道といったインフラ施設につきましては、連日、応急復旧工事が行われております。被災箇所の多さや被害の大きさから、今後の本復旧には相当の期間を要することが想定されますが、全国の自治体から職員の派遣などをいただきながら、一日も早い復旧に向け、国・県とともに全力で取り組んでまいります。

そのほか、農地・農業用施設、社会福祉施設、衛生施設、消防施設、学校施設などの公共施設・公用施設の復旧費用も計上し、町民の皆さまが安心して生活できる環境、サービスの復旧に努めてまいります。

## 第4の柱 災害廃棄物処理

次に、第4の柱である、災害廃棄物処理についてですが、災害ごみの受け入れについては、現在稼働中の3か所の災害ごみ仮置き場で引き続き実施します。

また、被災により半壊以上の判定がなされた家屋等については、所有者の申請に基づく公費解体の対象でありまして、町では2月から相談・申請受付を開始しており、生活の再建に向け、迅速な解体撤去を進めてまいります。

道路や配水管の欠損などの要因により、通水が遅れる地域が一部ありますが、避難されている方々が安心して戻るよう3月末には90%の断水解除を目指して全力を尽くしております。

今後、本復旧に向け、整備の方向性を見極めながら、進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 復興を最優先課題として

さて、私が町民の皆様から町政の運営を託されてから、来月で丸3年となり、4年目を迎えます。これまで、全ての町民の皆様が、健やかに、安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいりました。この間、多くの町民の皆様、議員の皆様から温かいご指導、ご助言をいただいたことに深く感謝申し上げます。これまでも述べてきましたとおり、当町の最大の課題は、人口減少問題であります、今回の地震で、より深刻になる状況となっております。

人口の減少は避けて通れない道ではありますが、震災で減少が加速しないよう、復興計画の策定や創生総合戦略の見直しを進めていきたいと考えております。

そのためには、震災からの復興を優先課題とし、これまで行ってきた施策を深化させるとともに、福祉サービスの充実、定住促進、DXの推進などの施策を展開していきます。

社会を取り巻く環境の変化など、数年

なお、災害廃棄物の処理量は、推計で31万トンと年間のゴミの量と比較すると約60年分のごみの量に相当します。陸上輸送に加え海上輸送による運搬・広域処理を行い、県が目指す2年間での処理完了に向けて取り組みを進めてまいります。

## 復興に向け「震災復興計画」を策定

4つの柱について説明してまいりましたが、生活の再建を含め、復旧・復興を着実に進めていくためには、中長期的なマンパワーが不可欠です。

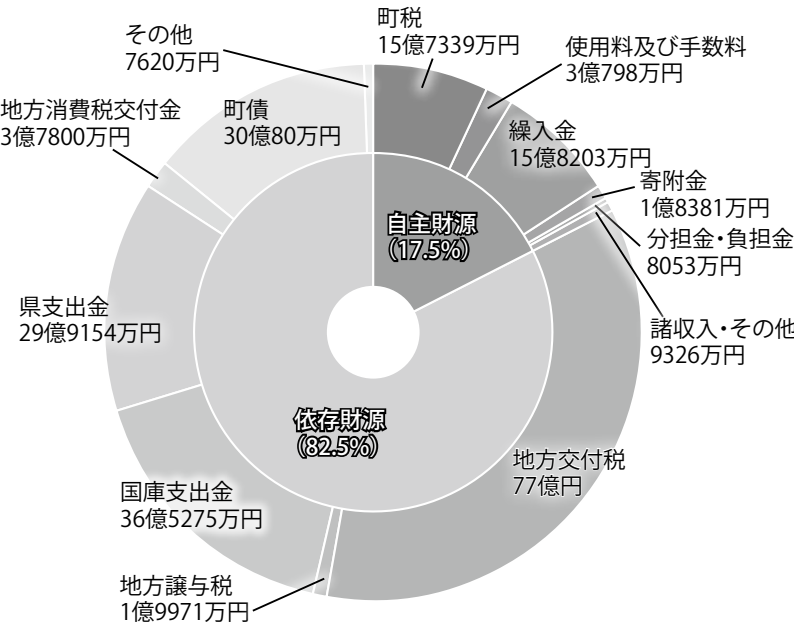
現在、全国の自治体からの派遣職員を40名程度要望しているところであり、その方々が生活する仮設住宅の借上料や、人件費等の計上を行っております。

また、これらの再建・復旧事業に加え、一日でも早く、元の生活に戻るよう、復興に向けたビジョンや事業計画、事業工程等をとりとめたマスタープランである震災復興計画を策定し、年内を目途に皆様にお示しする予定であります。





# 歳入状況



## ●自主財源

町税は 15 億 7,339 万円を見込んでいます。  
使用料及び手数料については、震災の影響によるインターネット使用料や公営住宅使用料等の減少により、1 億 1,257 万円減の 3 億 798 万円を見込んでいます。

## ●依存財源

歳入全体の約 35% を占める地方交付税は、1 億 5,000 万円増の 77 億円を見込んでいます。  
災害復旧事業等により、国庫支出金・県支出金については 49 億 6,736 万円増の 66 億 4,429 万円を見込んでおり、町債においては 8 億 8,460 万円増の 30 億 80 万円を見込んでいます。

# 歳出（性質別）状況

## ●義務的経費

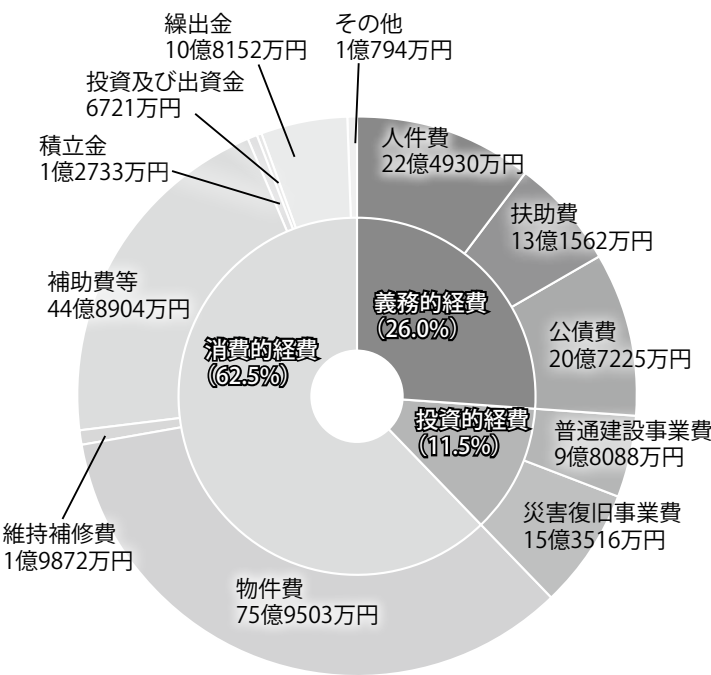
総額は 56 億 3,717 万円となり、全体の約 26.0% を占めました。そのうち扶助費については、災害弔慰金や低所得世帯臨時支援給付金、児童手当の拡充等により、1 億 6,411 万円増の 13 億 1,562 万円となっています。公債費は繰上償還の見送りにより 8 億 6,053 万円減の 20 億 7,225 万円となりました。

## ●投資的経費

普通建設事業費は、災害関連として農林水産業の生業の再建事業等で 9 億 8,088 万円、災害復旧事業費においては 15 億 3,516 万円を計上し、総額 25 億 1,604 万円となりました。

## ●消費的経費

物件費は委託料で、53 億 5,127 万円増の 75 億 9,503 万円となっています。災害廃棄物処理事業や公費解体の委託料の増が主な要因です。補助費等は被災者応援給付金や被災者生活再建支援金、個人設置型浄化槽復旧事業、病院事業会計への負担金の増等により、20 億 8,068 万円増の 44 億 8,904 万円となり、消費的経費全体では 70 億 7,023 万円増の総額 135 億 6,679 万円となりました。



# 令和 6 年度

# 能登町当初予算

令和 6 年度当初予算は政策的な新規事業を大きく縮小し、義務的経費と令和 6 年能登半島地震からの復旧費用を主に計上した骨格予算となっています。

活気ある能登町を取り戻すため、創造的復興に向けた事業や政策的な新規事業は補正予算にて追加編成していきます。

## 一般会計

# 218億2000万円

(前年度比 66億4000万円増 43.7%)

## 企業会計

# 63億8792万円

(前年度比：3億4398万円減 ▲5.1%)

## 特別会計

# 56億6442万円

(前年度比 1億2137万円増 2.2%)

| 会計名称    | 予算額       | 増減              |
|---------|-----------|-----------------|
| 水道事業会計  | 15億 438万円 | 1.0%            |
|         | 収益的支出     | 7億5213万円 ▲6.0%  |
|         | 資本的支出     | 7億5225万円 9.1%   |
| 下水道事業会計 | 18億5152万円 | 10.9%           |
|         | 収益的支出     | 9億5004万円 12.4%  |
|         | 資本的支出     | 9億 148万円 9.4%   |
| 病院事業会計  | 30億3202万円 | ▲15.1%          |
|         | 収益的支出     | 24億9895万円 0.5%  |
|         | 資本的支出     | 5億3307万円 ▲50.9% |

## ◆地方債残高

| 区分    | 令和 6 年度末（見込）  | 令和 5 年度末（見込）  |
|-------|---------------|---------------|
| 一般会計  | 225 億 3684 万円 | 215 億 386 万円  |
| 水道事業  | 41 億 4773 万円  | 41 億 2774 万円  |
| 下水道事業 | 64 億 7643 万円  | 65 億 9765 万円  |
| 病院事業  | 17 億 2522 万円  | 15 億 2908 万円  |
| 計     | 348 億 8622 万円 | 337 億 5833 万円 |

## ◆基金総額

| 区分   | 令和 6 年度末（見込） | 令和 5 年度末（見込） |
|------|--------------|--------------|
| 一般会計 | 30 億 4659 万円 | 45 億 0129 万円 |
| 特別会計 | 5 億 1068 万円  | 6 億 3082 万円  |

### 【用語解説】

**自主財源**：町税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入しうる財源  
**依存財源**：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入  
**町税**：町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金  
**繰入金**：町の基金からの繰入金  
**諸収入**：町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入

**地方交付税**：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税  
**国庫支出金・県支出金**：各種事業に対する国・県からの補助金など  
**町債**：資金調達などの長期借入金  
**人件費**：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、会計年度任用職員を含む職員給など  
**扶助費**：社会保障制度の一環として、障害者総合支援法、児童福祉法、老人福祉法などに基つき、生活を維持するために支出される経費  
**公債費**：町債の元利償還金および一時借入金の利子の合算額  
**普通建設事業費**：道路、学校など公共用または公用施設の建設事業に要する経費  
**物件費**：需用費（消耗品等）、役務費（郵便料等）、委託料、賃借料、備品購入費など  
**補助費等**：各種団体への補助金や奥能登クリーン組合、公立宇出津病院への負担金など  
**繰出金**：一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費



# 令和6年能登半島地震への対応



令和6年度は、令和6年能登半島地震からの復旧事業を中心とした「骨格予算」として編成しています。  
主な災害対応についてご紹介いたします。

## 復興に向けて

2000万円

### ●震災復興計画策定

▽被災した能登町の生活基盤の早期復旧に向けた取組を示すとともに住民一人ひとりが思い描く復興について、実現までのビジョンや事業計画、工程等を取りまとめたマスタープランを策定

## 生活の再建

14億5448万円

### ●被災者応援給付金事業

▽被災された町民1人あたり3万円の応援給付金を支給

### ●被災者の生活再建

▽国制度では対象外である半壊世帯への支援

### ●仮設住宅入居者への生活必需品等（家電）の購入支援

▽災害救助法の対象外である家電（洗濯機・冷蔵庫・テレビ）1点につき

6万円を上限とし1戸あたり計13万円を上限として補助

### ●災害弔慰金等の支給

▽災害弔慰金（①生計維持者500万円 ②その他250万円）

▽災害障害見舞金（①生計維持者250万円 ②その他125万円）

### ●災害援護資金の貸付

▽生活再建に必要な資金の貸付

### ●被災者の健康管理等の支援

▽応急仮設住宅等に入居する被災者が、安心した日常生活を営むことができるように孤立を防止するための見守り支援や日常生活上での相談支援の実施

### ●災害救助法に基づく応急救助

▽避難所の運営、避難者への食事の給与、各避難所への物資の配送

▽応急仮設住宅の供与

▽仮設住宅入居者への生活必需品等（寝具）の提供

▽住宅の応急修理（日常生活に必要な最小限度の部分修理）

▽ボランティアセンターの運営

## 生業の再建

6億1490万円

### ●農林漁業者への支援（復旧支援）

▽機械・施設等の修繕・再取得に対する支援（事業者負担1/10）

【農業】農業機械再取得等支援事業

【林業】森林整備・林業活性化事業

【水産業】漁船等災害復旧支援事業

## 災害復旧等

18億3049万円

### ●厚生労働施設

災害復旧

▽認定こども園・衛生センター等

### ●農林水産施設

災害復旧

▽農地・農業施設

設・林道



### ●文教施設災害復旧

▽小中学校施設

### ●その他の公共施設・公用施設災害復旧

▽有線放送伝送路復旧等

### ●循環型社会形成推進交付金

▽個人設置型浄化槽の修繕に補助

### ●県単荒廃地対策事業

●がけ崩れ対策事業

※道路の本復旧など公共土木施設は今後の補正対応

## 災害廃棄物処理

52億8000万円

### ●災害廃棄物処理

▽災害ゴミ仮置き場の管理費等

### ●公費解体事業

▽半壊以上の建物を町が代わって解体・撤去する費用



## その他

10億5188万円

### ●中長期派遣職員に係る経費

▽仮設住宅リース料、住居の消耗品等、派遣元への負担金（職員人件費、赴任帰任旅費など）

## 企業会計

### ■水道事業

●災害復旧工事（4億5896万円）

### ■下水道事業

●災害復旧工事（1億9485万円）



令和6年第1回  
3月定例会議

## 第1回能登町議会

は、3月19日に開会し、3月21日までの3日間と会期を定めました。報告4件があり、令和6年度能登町一般会計予算など議案37件が上程され、大森町長が提案理由を述べました。

21日に行われた採択で、議案37件は原案のとおり可決されました。

議会提出議案2件が提出され、原案のとおり可決されました。

なお、通常より会期を短縮して開催したため、議案は委員会付託を省略して全体審議とし、一般質問は、金七議員による代表質問の形で行われました。

### ■報告：4件

- ・専決処分の報告について（令和5年度能登町一般会計補正予算（第9号））
- ・専決処分の報告について（令和5年度能登町水道事業会計補正予算（第3号））
- ・専決処分の報告について（令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第3号））
- ・専決処分の報告について（能登町手数料条例の一部を改正する条例について）

### ■可決された議案：37件

令和6年度当初予算：7件

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計

令和5年度補正予算：7件

一般会計補正予算（第10号）、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、後期高齢者医療特別会計（第2号）、介護保険特別会計補正予算（第3号）、水道事業会計補正予算（第4号）、下水道事業会計補正予算（第4号）、病院事業会計補正予算（第1号）、能登町組織条例の一部を改正する条例について

能登町監査委員条例の一部を改正する条例について

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

能登町行政手続等における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

能登町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について

能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

- ・専決処分の報告について（令和5年度能登町一般会計補正予算（第9号））
- ・専決処分の報告について（令和5年度能登町水道事業会計補正予算（第3号））
- ・専決処分の報告について（令和5年度能登町下水道事業会計補正予算（第3号））
- ・専決処分の報告について（能登町手数料条例の一部を改正する条例について）

能登町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について

能登町基金条例の一部を改正する条例について

能登町税条例の一部を改正する条例について

能登町農林産物加工施設条例の一部を改正する条例について

能登町営住宅条例の一部を改正する条例について

能登町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

能登町水道事業給水条例及び能登町水道法施行条例の一部を改正する条例について

能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

能登町介護保険条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について





田の神様をもてなす主人役の川畑さん



## 今年神野公民館「あえのこと」の豊作願い送り出す

3月9日、神野公民館で春の「あえのこと」が行われました。田の神様は風呂に案内された後、ブリの刺身や煮物など山海の幸でもてなされます。御膳にはハチメや甘酒が並び、二股大根餅も供えられました。

20人ほど集まった見学者や地区住民らが見守る中、主人役を務める曾又の川畑慎太郎さんが、「稲刈りが終わるまで神野の田んぼをお守りください」と、田の神様を送り出し、1年の豊作を願いました。

## 被災地の空に6条の白線描く やってきたブルーインパルス

3月18日、航空自衛隊が誇るアクロバットチーム「ブルーインパルス」が能登町を含む被災地の空を飛行し、大空に夢と感動を描きました。

能都中学校ではおよそ300人ほどが空を見上げ、展示飛行を見守りました。真っ白な煙を吐き、青空を横断していく姿に大きな歓声が沸き、格好良かった、元気をもらったと笑顔があふれていました。



6機編成で飛行するブルーインパルス。当日は松波中・能都中・柳田小上空を飛行した



各所でブルーインパルスを一目見ようと沢山の人が。見ようという声やカメラで特別な瞬間を切り取っていた

## ゲームの楽しさで町や生活をより良いものへ NTT西日本が町内小学生に「Nintendo Switch」を使ったプログラミング学習を開始

3月4日から5日にかけて、町と「ICTを活用した地域課題解決に関する連携協定」を締結しているNTT西日本が町内の各小学校を訪れ、小学生を対象にプログラミング授業を行いました。

講師はNTT西日本にお務めの傍ら現役プロゲーマーでもあります中島賢一さん。中島さんはこれまで熊本県山鹿市で先進的なプログラミング学習を行っており、授業では同市の小学6年生がプログラミングを行ったゲーム4種を体験しました。



授業で使用するゲーム機35台を寄贈する中島さん(写真左)

中島さんはこれまで「ゲームの楽しさで町や生活をより良いものにする」授業に取り組んでおり、ゲームでは山鹿市の名所が舞台となっていたり、特産品がアイテムとなっているなど、プレイすることで市を知ることが出来る仕掛けがほどこされています。児童らは楽しみながらゲームを使った町のPRや魅力の発信、人を呼び込む仕掛けなどについて学びました。

プログラミング学習では今後、実際にゲームを作り、プログラミング的思考を身につけ、クリエイティブ人材の育成につなげることを目標としています。

## 町内の学校で卒業式 震災乗り越え 思い出に残る卒業式

3月1日、県立能登高等学校の第13回卒業証書授与式が行われ、普通科19人、地域産業科28人の計47人が思い出の詰まった学び舎を旅立ちました。ひとりひとりの名前が呼ばれ、普通科の重野勇成さんと地域産業科の鳥毛佳将さんが代表して卒業証書を受け取りました。皆勤賞では3人を代表し、小谷内亮汰さんが受け取りました。



卒業式は従来通り体育館で実施された



答辞を読み上げる山本龍之介さん

在校生を代表して2年2組の佐藤来未さんが送辞を読み上げ、答辞では卒業生を代表して山本龍之介さんが、被災した中でも受験に立ち向かっていく姿は周りに勇気と感動を与えた。仲間達が避難所や学校でボランティア活動をしたのも能登高校で学んできたことがあったからだ述べ、最高の学校生活だったと締めました。

また、式が終わってからはサプライズコンサートが開催され、歌手の一青窈さんが美しい歌声を披露しました。※詳しくは26頁の「能登高校魅力化プロジェクト」でも掲載していますのでご覧ください。

3月9日には、町内全ての中学校で卒業式が行われ、小木中学校10人、松波中学校17人、柳田中学校19人、能都中学校49人が、コロナ禍そして震災を乗り越えてそれぞれ新たな道を歩み始めました。

小木中学校と松波中学校では、避難所となっている体育館で実施され、避難者も一緒に卒業の門出を祝いました。

この日、卒業生95人の胸には紅いバラが咲いていました。これは紙工房「みわ会」のみなさんが、震災の影響により断念した卒業証書製作の代わりに「ふるさとに誇りを持って卒業して欲しい」と製作したコサージュです。



式後の校庭では集合写真などを撮影し別れを惜しんでいた



卒業式で使われたバラのコサージュ



卒業証書を受取る本崎結愛さん(能都中)



答辞を読み上げる橋本恋依さん(松波中)

学生達は最後となる校歌を歌い上げ、それぞれ卒業証書を受け取りました。

松波中学校では、生徒会長の橋本恋依さんが「震災が大切な仲間やモノを奪った。これから、助け合って生きていくことが私たちの務め。これからの人生、精いっぱい生きる」と答辞を読み上げました。

雪がちらつく寒い日でしたが、卒業生や在校生らは校庭でプレゼントの交換をしたり、記念撮影をするなど、別れを惜しみ、笑顔で再会できる日を誓い合っていました。



## ◆中小企業退職金共済掛金補助事業

勤労者の福祉の増進と雇用の促進・安定を図るため、退職金共済制度へ新しく加入した事業主に対し、支払った掛金の一部を補助します。

|                                                                                                                             |                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象となる共済制度<br>中小企業退職金共済                                                                                                    | 令和6年度補助対象となる掛金納付期間<br>令和5年1月～令和6年12月                                                                                                              |
| 補助対象者<br>町内に事業所を有する方で、次のいずれにも該当するもの<br>①1年以上同一事業を営んでいること<br>②雇用する従業員を新たに被共済者とし、退職金共済契約に基づく掛金を12箇月分納付していること<br>③町税を滞納していないこと | 補助金額<br>1か月の共済掛金あたり100分の20を乗じて得た額の12か月分<br>※上限：従業員1人につき12,000円/年<br>◎国からの助成金と併用して受けられます。<br>◎対象となる事業者には、中小企業退職金共済からの報告をもとに、令和7年1月中旬に申請書類一式を郵送します。 |

## 令和6年能登半島地震で被災された事業者のみなさまへ

地震災害の影響を受けた中小企業・小規模事業者を支援するため、県内に相談窓口を設置するとともに、県では事業復旧に向けた補助制度を実施しております。

### ◆事業者の支援について

#### ■なりわい再建支援補助金

補助対象経費  
工場・店舗などの施設  
生産機械などの設備の復旧に関する費用など

補助上限 15億円

補助率 3/4（中堅企業等 1/2）

問合せ先 石川県なりわい再建支援補助金事務局  
☎ 0570-076-225  
能登町商工会 ☎ 0768-62-0181

#### ■小規模事業者持続化補助金

補助対象経費  
機械装置等の購入、店舗改装、広告掲載、  
展示会出展費用など

補助上限 200万円（事業用資産に直接的な被害を受けた場合）  
100万円（売上減少の間接的な被害を受けた場合）

補助率 2/3（一定の要件を満たす場合、定額）

問合せ先 能登町商工会 ☎ 0768-62-0181

※なりわい再建支援補助金・小規模事業者持続化補助金について、相談の際は事前予約電話をお願いいたします

### ◆能登事業者支援センターの開設

上記事業や、事業再建に向けた経営相談、補助金・融資・雇用維持などの支援制度に関するご相談ができます。

場所 石川県奥能登総合事務所4階（のと里山空港内）  
時間 10時～17時（土日・祝日を除く） ※受付終了16時  
予約 0768-26-2380 ※相談の際は事前予約電話をお願いします

## 地域で頑張るあなたを応援します

問ふるさと振興課 ☎ 62-8526  
■詳細は、町ホームページをご覧ください

### ◆創業・継承支援事業

町内で創業する新規事業者や既存事業の継承者を支援するため、店舗建築や備品購入等に要する金融機関からの借入金等に対して一部を補助します。



補助対象者  
①町内の金融機関から融資を受ける者  
②【個人事業主の場合】  
町内に住民登録がある者  
【法人の場合】町内を主たる事業所の所在地とした法人登記のある者  
③町内金融機関および町商工会の指導を受けた事業計画を有する者  
④町が指定する創業塾などのセミナーを受けたことの証明書を持つ者「特定創業支援等事業による支援を受けた証明書」  
⑤町内での移転でない者  
⑥申請日において常時雇用する従業員の数が10人を超えていない者

⑦起業後において町商工会に加入し継続的に経営指導を受ける者  
⑧町税等の滞納がない者

補助対象経費  
建設費、改修費、備品購入費、広告宣伝費  
※土地取得、土地貸借、家賃、車両購入・リース料は補助対象外となります

補助金額  
町内金融機関からの借入金と同額または対象経費の総額の1/2のいずれか少ない額  
※限度額 250万円

申請期限  
令和7年1月15日※

### ◆外国人観光客等「おもてなし」向上プロジェクト事業

外国人観光客等の受入環境の充実による一層の誘客促進を図るため、受入環境整備に要する経費の一部を補助します。

補助対象者  
町内で外国人観光客を受入れている実績があるか受入れる予定のある飲食業を営む者

補助対象事業  
■既設トイレの劣化改修などの経費  
①和式便器から洋式便器への交換  
②洋式トイレの劣化改修等  
③上記①および②に伴うトイレブース（間仕切り、扉）の改修  
■トイレの洋式化と併せて実施する④～⑥の経費  
④洗面台の改修  
⑤照明器具の交換  
⑥トイレ施設の壁または床の改修  
⑦外国人観光客、高齢者や障がい者等観光客の利用に配慮したトイレの改修

補助対象経費  
調査費、委託料、工事請負費など

補助要件  
工事契約や備品購入契約は町内の事業者・店舗と行うこと

補助金額  
補助対象経費の1/2 ※限度額 50万円

対象期間  
令和6年度までの3年間（3年目）  
※令和7年3月31日までに工事完了すること

申請期限  
令和7年1月15日※







令和 6 年度 町介護保険料

物価高騰で疲弊する高齢者への負担軽減へ

健康福祉課介護保険係 ☎ 62-8517

平成 28 年度から第 1 号被保険者数が減少しており、将来的に 1 人あたりの負担が大きくなっていくことを見据え、将来に向かって備えることが重要です。当町としても、介護サービスの充実や介護予防、重症化防止を図っていきましたが、長引いたコロナ禍により、介護給付費等の支出が計画値よりも減少しました。第 9 期においては介護給付費準備基金積立金からの取り崩しを行うことで、制度内の所得再分配を機能させ、物価高騰等で疲弊する高齢者への負担軽減、還元を図ります。

基準となる第 5 段階に該当する方の保険料は第 8 期（令和 3 年度から令和 5 年度まで）に比べ、月額で 200 円の減額になる保険料設定としています。なお、国が定める保険料設定に係る標準段階が改定されました。制度内の所得再分配機能を強化し低所得者の保険料上昇を抑制する観点からも、当町では第 9 期からは国が定めた標準の 13 段階で保険料設定を行います。保険料確定通知は額の決定次第、順次発送予定です。

| 所得段階           | 対象者                                                                   | 月額保険料                  |                         | 年額差額<br>令和 5 年度と<br>令和 6 年度の比較 |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|                |                                                                       | 第 8 期<br>(令和 3 年～5 年)  | 第 9 期<br>(令和 6 年～8 年)   |                                |
| 第 1 段階         | 生活保護の受給者及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人 | 1,740 円<br>(基準額× 0.3)  | 1,596 円<br>(基準額× 0.285) | △ 1,728 円                      |
| 第 2 段階         | 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超 120 万円以下の人                  | 2,900 円<br>(基準額× 0.5)  | 2,716 円<br>(基準額× 0.485) | △ 2,208 円                      |
| 第 3 段階         | 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円超の人                          | 4,060 円<br>(基準額× 0.7)  | 3,836 円<br>(基準額× 0.685) | △ 2,688 円                      |
| 第 4 段階         | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人         | 5,220 円<br>(基準額× 0.90) | 5,040 円<br>(基準額× 0.90)  | △ 2,160 円                      |
| 第 5 段階         | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、第 4 段階に該当しない人                           | 5,800 円<br>(基準額)       | 5,600 円<br>(基準額)        | △ 2,400 円                      |
| 第 6 段階         | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の人                                       | 6,960 円<br>(基準額× 1.20) | 6,720 円<br>(基準額× 1.20)  | △ 2,880 円                      |
| 第 7 段階         | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の人                              | 7,540 円<br>(基準額× 1.30) | 7,280 円<br>(基準額× 1.30)  | △ 3,120 円                      |
| 第 8 段階         | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の人                              | 8,700 円<br>(基準額× 1.50) | 8,400 円<br>(基準額× 1.50)  | △ 3,600 円                      |
| 第 9 段階         | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上の 420 万円未満の人                             | 9,860 円<br>(基準額× 1.70) | 9,520 円<br>(基準額× 1.70)  | △ 4,080 円                      |
| (新)<br>第 10 段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の人                              |                        | 10,640 円<br>(基準額× 1.90) | 9,360 円                        |
| (新)<br>第 11 段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の人                              |                        | 11,760 円<br>(基準額× 2.10) | 22,800 円                       |
| (新)<br>第 12 段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の人                              |                        | 12,880 円<br>(基準額× 2.30) | 36,240 円                       |
| (新)<br>第 13 段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 720 万円以上の人                                       |                        | 13,440 円<br>(基準額× 2.40) | 42,960 円                       |

町税の納付等に係る期限の延長について

町税の申告や納付の期限について、令和 6 年 1 月 1 日以降に到来するものについては、当分の間延長されます。具体的な期限については、決定され次第、改めてご案内します。なお、口座振替の方法により町税を納付されている方については、納税通知書に記載の通り振替を行います。

対象者となる世帯

- (1) 能登町に住所のある方
- (2) 石川県および富山県に住所、主たる事務所もしくは事業所を有する個人および法人

納期が延長されている町税

- 令和 5 年度
    - ・固定資産税第 4 期（令和 6 年 2 月 2 9 日納期限）
  - ・町・県民税第 4 期（令和 6 年 1 月 3 1 日納期限）
  - ・国民健康保険税第 7 期（令和 6 年 1 月 3 1 日納期限）  
第 8 期（令和 6 年 2 月 2 9 日納期限）  
第 9 期（令和 6 年 4 月 1 日納期限）
- 税務課 ☎ 62-8518

能登半島地震により被災された方は  
保険料や負担金・サービス料が減免・免除されます

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について

対象者となる世帯

- ①居住する住宅が半壊・中規模半壊・大規模半壊・全壊と認定された世帯
- ②生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ③被保険者が行方不明となった世帯
- ④事業収入等の減少が見込まれる世帯

減免対象期間

- ・令和 5 年度分（令和 6 年 1 月 1 日以降の納期分）
- ・令和 6 年度分

申請について

家屋被害以外の理由に該当する場合は申請が必要となります  
※①の住宅被害に該当する世帯につきましては、申請の必要はありません。ただし、他の項目に該当する場合は、減免額が増える場合がありますのでご相談ください

国民年金保険料  
学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和 5 年度に保険料納付を猶予されている方で、令和 6 年度も引き続き在学予定の方は、4 月以降に順次、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和 6 年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和 6 年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は納付書を作成してお送りします。お手数をおかけしますが、年金事務所までお問い合わせください。

学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納付した時に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10 年以内であれば、あとから納めること（追納）ができます。

七尾年金事務所 ☎ 0767-53-6511

国民健康保険・後期高齢者医療の一部負担金・介護保険の介護サービス利用料の免除について

対象者となる世帯

- ①居住する住宅が半壊・中規模半壊・大規模半壊・全壊と認定された世帯
- ②生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ③生計維持者が行方不明となった世帯
- ④生計維持者が業務を廃止、又は休止された世帯
- ⑤生計維持者が失職し、現在収入がない世帯

申請について

対象項目に該当する方は申請が必要となります

届出先  
役場健康福祉課、各総合支所・支所  
お問い合わせ  
国保・後期 健康福祉課医療係 ☎ 62-8512  
介護保険 健康福祉課介護保険係 ☎ 62-8517



## 災害支援コールセンターを ご利用ください

能登半島地震に関する支援制度について、  
お気軽にご相談ください

# ☎ 62-3085

【受付時間】 午前9時～午後5時  
土日祝日含む毎日

## 被災者応援給付金事業について

被災された町民のみなさまに1人あたり3万円の応援給付金を支給する、  
被災者応援給付金事業が始まります。

申請方法などの詳細につきましては、  
決定次第、広報紙やホームページ、有線  
放送などで告知いたします  
しばらくお待ちください

災害に強いまちを目指そう！

# 能登町防災士会

## 「命を守る」

災害時のこころを守るために

能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

災害は、誰にとっても大きなストレスです。災害後は次のようなことが起きます。

- ・からだ：眠れない、食欲がない、頭痛・腹痛、だるい
- ・こころ：不安・恐怖、イライラ、やる気が出ない
- ・行動：落ち着かない、頑張りすぎてしまう、集中できない

これらは、人間として正常な反応です。多くの場合は、時間が経つにつれ回復していきます。さらに、自分自身や周囲の人に対し少し気遣ってあげることで、反応が和らいだり、悪化・長期化することを防いだりすることができます。

自分自身や周囲の人をしっかりとケアするようにしましょう。

＜体と心が疲れたと感じたら＞

- ・意識的に休憩をとる
- ・食事や水分をしっかりとる
- ・適度に体を動かす
- ・安心できる人に話を聞いてもらう
- ・アルコールやカフェインを控える

＜周囲の人が不安を抱えているときは＞

- ・そばに寄り添うなど安心感を与える
- ・普段よりもゆっくりと話す
- ・短い言葉ではっきり伝える
- ・つらい経験を無理に聞き出さないようにする

＜子どもたちに対してできること＞

- ・できるだけ一人にせず、安心・安全感を与える
- ・抱っこや痛いところをさするなど、スキンシップを増やす
- ・赤ちゃん返り、わがままなどが出たら、そのまま受け止めてあげる

＜高齢者の方に対してできること＞

- ・温かく、丁寧に接する
- ・体調の変化に目配りをする
- ・その人の人生を否定・批判したりせずよく傾聴する



能登町防災士会事務局（総務課危機管理室内） ☎ 62-8533

### 【能登町役場】

〒 927-0492  
宇出津ト字 50 番地 1  
☎ 62-1000 FAX62-4506  
4 階

議会事務局 ☎ 62-8540  
3 階  
総務課 ☎ 62-8532  
危機管理室 ☎ 62-8533  
秘書室 ☎ 62-8534  
企画財政課 ☎ 62-8535  
教育委員会事務局  
☎ 62-8537

2 階  
建設水道課 ☎ 62-8523  
農林水産課 ☎ 62-8524  
農業委員会 ☎ 62-8525  
ふるさと振興課  
☎ 62-8526

1 階  
住民課 ☎ 62-8510  
会計課 ☎ 62-8511  
健康福祉課  
医療 ☎ 62-8512  
児童福祉 ☎ 62-8513  
健康推進 ☎ 62-8514  
福祉 ☎ 62-8515  
包括支援センター  
☎ 62-8516  
介護保険 ☎ 62-8517  
税務課  
納税 ☎ 62-8518  
収納 ☎ 62-8519

■柳田総合支所 ☎ 76-8300  
■情報ネットワークセンター  
CATV放送室 ☎ 76-8301

■内浦総合支所 ☎ 72-2500  
■小木支所 ☎ 74-1111  
■鵜川支所 ☎ 67-2221

## 石川県県災害義援金（住民一律5万円分）の申請が始まっています！！

### ■オンライン・郵送申請について

- オンライン申請 右のQRコードから申請してください
- 郵送による申請 県ホームページから申請書類をダウンロードして郵送してください



詳しくは石川県ホームページをご確認ください

能登半島 義援金 特別給付 検索

### ■窓口での申請について

3月18日⑧より、下記の日程で窓口での申請を受け付けしています

●能登町役場（1階里海ラウンジ） ▶ 9時から16時（月～金：土日休み）

●各総合支所・支所での受付 ▶ 9時30分から16時（土日祝休み）

※各総合支所・支所は日付を指定して受付いたします。詳しくは下記カレンダーをご参照ください

| 月    | 火             | 水            | 木           | 金   |
|------|---------------|--------------|-------------|-----|
| 4月1日 | 2日<br>柳田総合支所  | 3日           | 4日<br>鵜川支所  | 5日  |
| 8日   | 9日<br>内浦総合支所  | 10日          | 11日<br>小木支所 | 12日 |
| 15日  | 16日<br>柳田総合支所 | 17日          | 18日<br>鵜川支所 | 19日 |
| 22日  | 23日<br>内浦総合支所 | 24日          | 25日<br>小木支所 | 26日 |
| 29日  | 30日<br>柳田総合支所 | 5月1日<br>鵜川支所 | 2日<br>小木支所  | 3日  |
| 6日   | 7日<br>内浦総合支所  | 8日           | 9日          | 10日 |

※申請書による申請では、1つの口座にまとめて振り込むことができます

ただし、給付対象者全員の署名が必要です（18歳未満を除く）

※添付書類として、「給付対象者全員の身分証明書の写し」、「振込口座の写し」が必要となります  
受付窓口でコピーできますので忘れずにご用意ください

## 災害弔慰金について

この度の震災により亡くなられた方について、  
ご遺族のご家族に「災害弔慰金」を支給します。

### ■対象

震災により亡くなられた方で、被害を受けた時、  
本町に住所を有していた方のご遺族・ご家族

### ■支給額

- ①亡くなられた方に扶養されていた場合  
：500万円
- ②上記以外の場合  
：250万円

### ■受取ることができる方の順位と範囲

受取ることができる方の順位は、次の(1)(2)の  
順となっています。

また、(1)(2)それぞれの中で、①～⑤の順となっ  
ています。

(1) 亡くなられた方（または行方不明者）に扶養  
されていたご遺族

①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母

(2) 扶養されていないご遺族

①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母

## 公費解体に係る建物調査について

令和6年3月18日⑧より公費解体工事を順次開  
始しています。工事の着工前には申請者・町（町が  
委託した調査員）による事前立会（建物調査）があ  
ります。

町による解体業者の選定後、解体業者が対象の建  
物の確認を行い、場合によってご連絡のうえ、立会  
をお願いすることがあります。

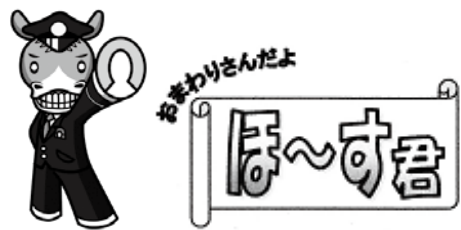
調査員および解体業者との立会いや、調査そのも  
のに一切費用はかかりません。

## ～建物調査時の悪徳詐欺に注意～

調査員・業者をかたって、立ち会い時に金銭を要  
求された場合は、役場住民課（☎ 62-8510）に電  
話にて確認を行ってください。

なお、公費解体の申請期限は令和6年8月31日  
⑧となっていますので、申請を希望される方はお忘  
れのないようお願いします。



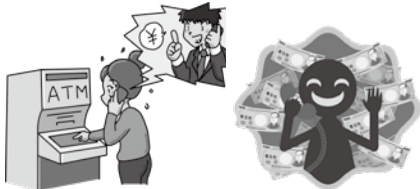


## 大切な子ども達を 地域ぐるみで見守りましょう

通学時間に併せて庭の掃除や犬の散歩・畑仕事をしていただくなど、地域全体で子どもを見守る目を増やすように、ご協力をお願いします。

## 「地震に絡むお金の話」 は詐欺を疑ってください！

「震災の影響で、年金の払い戻しがあります」などと電話があり、携帯電話で通話しながら犯人の言うとおりにATMの操作をすると、自分の口座から犯人の口座に「振込み」手続きを行ってしまいお金をだましとられます。



■ATMの操作で還付金の受取り  
手続はできません

■「振り込み」ボタンを押すと相手にお金が振り込まれます

●**珠洲警察署** ☎ 82-0110  
●**能登庁舎** ☎ 62-1334

### 有料広告

お申込み・お問い合わせは  
TEL 62-4688 FAX 62-4689

地域の事業所、ご家庭の皆様へ  
シルバー人材センターにおまかせください！

働く喜びと社会参加を！  
会員募集中！！



ご家庭で…

- ◆草むしり・草刈
- ◆庭木の剪定
- ◆屋内外の清掃
- ◆子育て支援
- ◆留守番
- ◆宛名書き
- ◆除雪
- ◆簡単な大作業
- ◆不用品処分
- ◆入院中の洗濯
- ◆農作業
- ◆ペンキ塗り
- ◆雪囲い
- ◆墓そうじ
- ◆障子・網戸の張替え
- ◆引っ越しのお手伝い

◆イベント・催事設営等

- ◆自動車の運転
- ◆賞状・宛名書き
- ◆袋詰め・梱包
- ◆配達手伝い
- ◆血洗い
- ◆封入作業
- ◆倉庫整理
- ◆施設内外清掃
- ◆店舗内清掃
- ◆施設の受付
- ◆チラシ配布
- ◆樹木管理
- ◆各種内職
- ◆その他…

お申込み・お問い合わせはお気軽にお電話ください

## 児童館だより

★未就園児の親子対象 ㊦小学生以上対象 ㊧要申込

**こどもみらいセンター** ☎ 62-1503  
(域内☎ 65-1503)

◆開館 10:00～15:00 (子育て支援ルーム)

※子育て支援ルームは利用できますが、児童館は当面の間休館となります

◆休館日 土・日曜・祝日

19日㊦ 10:30 身体測定&ふれあい遊び  
持ち物 母子手帳

24日㊦ 10:30 ベビーノーム★  
「はじめまして よろしくね」㊧  
定員 親子8組

**まつなみキッズセンター** ☎ 72-0269

◆開館 10:00～18:00 ◆休館日 日・月曜

3日㊦ 14:00 おはなしボランティアひまわり

12日㊦ 15:30 体育教室

17日㊦ 15:30 あっぶるたいむ  
「なかよしレクリエーション」

20日㊦ 14:00 おはなしボランティアひまわり



## 4月の ふれあい保育

どなたでも参加できます！  
各保育所に申し込み後、ご参加ください。

| 公立保育所(認定こども園) | 日時                  | 内容            |
|---------------|---------------------|---------------|
| 鵜川保育所         | 9日㊦<br>10:00～11:00  | 一緒に遊ぼう        |
| うしつ保育所        | 18日㊦<br>10:00～11:00 | 親子でふれあい遊びをしよう |
| 柳田保育所         | 11日㊦<br>10:00～11:00 | 一緒に遊ぼう        |

## 図書館へおいでよ



### ■雑誌リサイクル市

年に1回開催☆大人気イベント!!

日程 4月13日㊦

9時～なくなり次第終了

対象館 中央図書館(入口前特設コーナー)

※お1人様1日3冊まで。

マイバッグなどをお持ちください。

### ■えほんカルタをさがせ!～暗号解読編～

怪盗により絵本の題名が盗まれた!!

絵札を探して絵本の題名を完成させよう☆

※小学生以下のみなさんは題名の札をもらって

絵札を持ってきてね♪

日程 4月23日㊦～5月12日㊦

対象館 中央図書館、松波図書館(分館)

対象 子どもから大人まで

景品あり

## 中央図書館の新刊



浅草蜃気楼オペラ  
乾緑郎／著

大正2年、高等女学校を卒業し、女優を夢見て上京した妙子は、帝国劇場洋劇部に入団。指導の厳しいイタリア人演出家や、外国帰りのスター女優らに囲まれ、レッスンに打ち込む妙子だが、日本人にはオペラは受け入れられず…。

姥玉みつ  
西條奈加／著

名主の書役として暮らすお麓の閑居へ、幼馴染のお菅とお修が転がり込んできた。お麓は安穩の余生を送ろうとしていたが、ある日、お菅が空地で倒れた女と声が出せない少女を見つけてきて…。



- ・君を守ろうとする猫の話 夏川草介／著
- ・守護者の傷 堂場瞬一／著
- ・悪魔の審判 神永学／著
- ・カラフル AbeAkiko／著

- ・脳の鍛え方みるだけノート 篠原菊紀／監修
- ・人にも自分にも振り回されない動じない心 榎野俊明／著
- ・100歳の壁 脳・からだ・心 和田秀樹／著
- ・おしごとそうだんセンター ヨシタケシンスケ／監修

## 4月のカレンダー

中央図書館

☎ 62-8520

開館 9:00～18:00

(土・日・祝は17:00まで)

休館 月・祝

松波図書館(分館)

☎ 72-1819

開館 9:00～17:00

休館 日・月・祝

柳田教養文化館

☎ 76-1585

開館 9:00～18:30

休館 日・祝

※今月の「加夢加夢おはなし会」、  
「あゆみ読書会」は中止です

| 日           | 月            | 火  | 水               | 木  | 金  | 土               |
|-------------|--------------|----|-----------------|----|----|-----------------|
|             | 1<br>(休)㊦松   | 2  | 3               | 4  | 5  | 6               |
| 7<br>(休)松柳  | 8<br>(休)㊦松   | 9  | 10              | 11 | 12 | 13              |
| 14<br>(休)松柳 | 15<br>(休)㊦松  | 16 | 17              | 18 | 19 | 20              |
| 21<br>(休)松柳 | 22<br>(休)㊦松  | 23 | 24<br>(㊦館内整理休館) | 25 | 26 | 27<br>(㊦館内整理休館) |
| 28<br>(休)松柳 | 29<br>(休)㊦松柳 | 30 |                 |    |    |                 |

㊦=休館日 ㊦=中央図書館 松=松波図書館(分館) 柳=柳田教養文化館



乳児健診

日 時 4月16日㊤  
対 象 令和5年11月21日～12月31日生  
持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票、バスタオル1枚  
※場所・受付時間については個別にご案内します

3歳児健診

日 時 4月23日㊤  
対 象 令和2年12月10日～2月28日生  
持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票、採尿容器  
※場所・受付時間については個別にご案内します

 **麻しん風しん（2期）  
予防接種対象者に  
案内を送付します**  
健康福祉課予防接種係  
☎ 62-8514

令和6年度麻しん風しん（2期）予防接種対象のお子さんに案内を送ります。  
4月中に案内が届かない場合は、ご連絡ください。  
対象 平成30年4月2日～平成31年4月1日生  
（保育所・こども園年長児）

子宮頸がん（HPV）ワクチン接種について

HPV ワクチンは、平成25年から令和3年度まで個別に接種をお勧めする取組みが差控えられていましたが、令和4年度から個別に接種をお勧めする取組を再開し、定期接種の時期に接種できなかった方々に特例として、公費での接種の機会を提供しています。  
なお、接種の判断にあたっては有効性とリスクを確認し、検討してください。

■対象となる方

- ・平成9年度～平成19年度生まれの女性（誕生日が1997年4月2日～2008年4月1日）
- ・過去にHPV ワクチンを合計3回受けていない方

■接種可能な期間

令和7年3月31日㊤まで無料で接種できます

3回の接種を完了するには最低6か月の期間が必要です。希望される方はなるべく早く接種することをお勧めします。  
詳細については、令和5年5月に送付しました「子宮頸がん予防接種について（お知らせ）」を確認ください。  
予診票を紛失された場合は、健康福祉課（☎ 62-8514）までご連絡ください。



健診まる得キャンペーン 3月抽選会当選者発表

町の各種健診を受診し、健診まる得券を利用された方を対象に抽選会を実施しました。

ご当選おめでとうございます

○特賞 能登町商品券2万円分 4名(五十音順)  
●坂井 恵一 さん ●廣瀬 玉子 さん  
●上段 哲史 さん ●牧 泰二 さん

○すこやか賞 能登町商品券5千円分 35名  
すこやか賞は発送をもって発表にかえさせていただきます

～当選者の声～

病気の予防のために毎年健診を受けています。本当に健康、健診は大切だと思います。早期発見にもなります。賞が当たってうれしいです。

1年に1回は健診を受け、  
自分の健康の確認をしましょう！

お知らせ

家の片づけお手伝いします

○家の片づけ ○掃除  
○壊れたものや荷物の運び出し  
○家具の移動など  
能登町災害ボランティアセンター  
お気軽にご連絡ください  
※無料です、お食事の用意も不要です  
受付時間 9時～17時  
連絡先

能登町災害ボランティアセンター  
☎ 080-7843-2042  
☎ 070-2669-2942

設置場所 町社会福祉協議会  
（能登町字松波13-75-1）  
※専門的技術を要することや危険を伴う作業などで要望に応えられない場合もあります  
※ボランティアの参加人数や天候によっては、すぐにご要望に応えられない場合もあります

特設ページ 公式ライン インスタグラム



能登町定住住宅助成金【受付停止中】

震災の影響が大きいため、新規の受付を停止しています。ご理解いただきますようお願いいたします。

☎ 62-8526

休館のお知らせ

うみとさかなの科学館、のと海洋ふれあいセンターは、地震の影響により当面の間休館いたします。  
再開の際には改めてご案内しますのでよろしくをお願いいたします。

NHK放送受信料が免除されます

災害救助法が適用された区域内で、お住まいに被害を受けられた方は、受信料が全額免除になります。  
免除の申請には、「り災証明書」が必要です。「り災証明書」が交付されましたら、免除申請のお手続きをお願いいたします。

免除の対象

全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・全焼・半焼・床上浸水

免除の期間

令和6年1月～6月まで(6か月間)

○2月以降に申請いただいた場合でも1月にさかのぼって適用となります  
○受信料を前払い等によりすでにお支払いいただいている場合や今後お支払いいただいた場合は、お支払い分を免除期間終了後にご請求分に充当させていただきます  
詳しくはこちら



ホームページ  
「NHK受信料の窓口」

【放送受信契約の解約について】

被災により、テレビが故障して使用できなくなった場合やご実家や親類宅に同居された場合は、解約のお手続きが必要となります。お手数料をおかけしますが、フリーダイヤルまでご連絡いただきますようお願いいたします。  
なお、地震の影響により、お手続きが遅れた場合でも、令和6年1月にさかのぼって解約し、ご返金いたします。

〈解約の対象となる主な理由〉



NHK受信料の免除・解約に関する  
お問合せコールセンター

☎ 0120-372-291

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付

対象

令和6年能登半島地震により被災し、当面の生活費を必要とする世帯

限度額

一世帯10万円

（状況により20万円）

期間

据置期間1年以内

償還期間2年以内

貸付利子

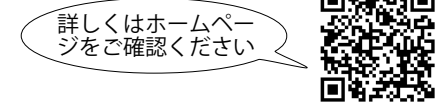
無利子

（償還期限後、延滞利子あり）

町社会福祉協議会

☎ 070-1064-9542

☎ 0768-72-2322



相 談

心配ごと相談

心配ごと相談は令和6年能登半島地震の影響により、当面の間中止とさせていただきます。ご不便をおかけしますがご了承ください。

ご相談、お悩み等ありましたら、  
町社会福祉協議会へご連絡ください

町社会福祉協議会 ☎ 72-2322

地震に便乗した悪徳商法にご注意 !!

県内の一部市町で、今回の地震に便乗した次のような悪徳商法の事例が多数報告されています。

■「壊れた屋根にブルーシートをかける」などと言って勝手に作業し、不当な料金を請求

■寄付金・義援金に関する詐欺

■生活必需品を高く売りつける

トラブルが生じたらご相談ください

消費者トラブル専用ダイヤル

☎ 076-255-2319

**介護 スタッフ募集！**  
social welfare corporation  
**choujukai**  
TEL. 0768-84-8051  
〒927-1221 珠洲市宝立町春日野4-117 社会福祉法人長寿会 採用担当 桶田







（半崎悠斗）  
桜井綾菜

津幡町 石井

氏名 本籍 住所

高砂や

……いつまでもお幸せに

出生児 両親の名前 住所

清水琥葉 基善・藍里 柿生

うぶるえ

……すこやかにすくすくと

|      |   |      |
|------|---|------|
| こ    | せ | き    |
| の    | ま | ど    |
| 2/15 | ～ | 3/14 |

敬称略。個人情報保護のため希望のあった人のみ掲載しています

……「冥福をお祈りします」

氏名 年齢 住所

|        |      |      |
|--------|------|------|
| 徳田博史   | 74歳  | 波並   |
| 梶山一子   | 94歳  | 松波   |
| 高田まきえ  | 91歳  | 宇出津  |
| 河崎サチ子  | 89歳  | 真脇   |
| 新出力ズノ  | 99歳  | 内浦長尾 |
| 伊勢加ヨシ子 | 95歳  | 鶴川   |
| 岡本 幸   | 96歳  | 柳田   |
| 河村トミ子  | 88歳  | 矢波   |
| 石崎友子   | 86歳  | 小 木  |
| 大門光子   | 95歳  | 宮 犬  |
| 狐島政義   | 81歳  | 宇出津  |
| 大塚てる子  | 66歳  | 当 目  |
| 藤田 保   | 82歳  | 中 斉  |
| 桶屋利吉   | 88歳  | 国 光  |
| 森山ハルエ  | 95歳  | 中国重  |
| 田中広人   | 61歳  | 中 斉  |
| 宮下せい子  | 87歳  | 新 保  |
| 佐田イチ子  | 82歳  | 宇出津  |
| 山本マスイ  | 101歳 | 久 田  |
| 下谷内良子  | 76歳  | 鶴 町  |
| 下谷内キイ  | 101歳 | 鶴 町  |

◎人口・世帯数 3月1日現在 (前月比)

|        |        |       |
|--------|--------|-------|
| 人口(人)  | 14,932 | － 132 |
| 男      | 7,132  | － 52  |
| 女      | 7,800  | － 80  |
| 世帯数(戸) | 7,096  | － 58  |

社会福祉協議会へ

大塚良英さん(当目) 10万円

真如苑(東京都) 30万円

ボランティア活動支援金として

Rの年能登半島地震の被災者を応援する名取市民の会(宮城県) 災害ボランティア支援金として 100万円

(株)市川(栃木県) 災害ボランティア活動のため 軽トラック1台

(株)緑技研(愛知県) 災害ボランティア活動のため 軽トラック1台

善意の窓

ご寄付ありがとうございます

あたたかいご支援・ご協力 ありがとうございます

令和6年能登半島地震に対する 支援金・物資など (順不同 敬称略 3月14日までの受付分)

企業・団体

荏原商事(株)代表取締役 島田薫  
亙理町民・議員・職員有志一同  
相馬双葉漁業協同組合  
代表理事組合長 今野智光  
新宮町民生委員児童委員協議会  
仙台市立五橋中学校生徒会  
(株)ランドスケープ開発  
代表取締役 下谷内充  
松島町校長会会長 大江宏  
大崎市教育委員会 教育長 熊野充利  
松島町立松島中学校生徒会  
会長 跡部永人  
さいたま市PTA協議会 会長 郡島典幸  
七二三会会長 千葉和彦  
茂木町長 古口達也  
宮古市長 山本正徳  
日田市連合小中学校 代表 森 清隆  
名取市長 山田司郎  
(株)地域科学研究所  
地酒 露の臺  
相馬市議会  
(株)百楽荘  
個人  
下谷内哲次  
益谷秀幸

有料広告

こども英語教室 ◆お問い合わせ

Take it easy!

Life kid's English class

◆ 080-6639-9576

栗林潤: jun.kuribayashi@gmail.com

無料体験レッスン受付中! 毎週水曜日@ 能登不動産さん2F

有料広告

選り方は無限太

仕事も遊びも自分流

能登町シルバー人材センター

鳳珠郡能登町字宇出津ハ字 128 (☎62-4688)

詳しくは 能登町シルバー で 検索

高齢者活躍人材確保育成事業



# 公立宇出津総合病院だより

☎ 62-1311 <http://www.hospitalnet.jp/>

■当院では、外来診療を一部再開しております

|     |                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 診 療 | 内科・外科・整形外科・皮膚科・眼科・循環器科・内分泌科・神経科精神科・小児科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・心臓血管外科・検診科                                                  |
| 休 診 | 呼吸器科・婦人科・脳神経外科・小児外科 (薬の処方はお相談ください)<br>※受診可能な診療科・担当医・診療日・診療時間については、今後の状況により変更する場合があります。随時ホームページ、院内掲示等でご確認ください。 |

■ 4月から常勤医師が変更になります

| 診療科    | 令和5年度       | 令和6年度(4月1日～)  |
|--------|-------------|---------------|
| 内科     | 中井 知帆香      | → 米田 知晃       |
|        | 加賀 弥生       | → 山元 浩平       |
|        | 木村 里紗       | → 岩崎 明穂       |
|        | 北岡 美羽       | → (減員)        |
| 外科     |             | → 藤坂 悠司       |
| 神経科精神科 | 姥浦 一太 (非常勤) | → 前田 貴智 (非常勤) |
| 小児科    | 西尾 梨花 (非常勤) | → 橋 美香 (非常勤)  |

■感染防止にご協力ください

○入院患者様への面会は、禁止しております。

○発熱や咳などの症状がある方は、まずはお電話でご相談ください。また、感染者との接触歴等がある場合はお申し出ください。

○来院時のマスク着用、手指消毒にご協力ください。

修学資金貸与制度のご案内 公立宇出津総合病院 ☎ (62) 1311

宇出津総合病院勤務で返済免除。薬剤師・看護師の修学資金貸与制度

地域医療振興を志す学生を支援します

申込受付期間 4月1日(月)～5月15日(水)

### 薬剤師修学資金制度

月額 10万円貸与

将来、薬剤師として公立宇出津総合病院に勤務する意思のある学生のために、修学に必要な資金を貸し付ける制度です。

**応募資格** 学校教育法に規定する大学において薬学を履修する課程に在学する者であって、次に掲げる要件のいずれにも該当する者

○大学を卒業した後、病院の薬剤師として業務に従事しようとする意思のある者であること。

○本人または保護者が県内に住所を有していること

○他から同種類の修学資金等の貸与または給付を受けていないこと。

**申請方法** 申請書や学校の推薦書などを当院に直接持参するか、郵送してください。

制度についてのお問い合わせ、申請書類を事前に準備したい場合などは、当院までご連絡ください。申請書は当院のホームページ (<http://www.hospitalnet.jp/>) からダウンロード可。

### 看護師等修学資金制度

月額 10万円貸与

看護学校などを卒業後、公立宇出津総合病院で勤務する意思のある学生のために、修学に必要な資金を貸し付ける制度です。

**応募資格** 全国の保健師、助産師、看護師の養成施設に在学し、卒業後、公立宇出津総合病院で看護師等の業務に従事しようとする者

**申請方法** 申請書と在学する養成施設長の推薦書などを看護学校等を通じて提出してください。

※県地域医療支援看護師等修学資金との併給貸与が可能です。この場合、町からは5万円の計15万円となります。県修学資金については県医療対策課 ☎ 076-225-1431 へ。





## フォーラム「震災を乗り越えるために」 「海洋教育先進地能登町・現場からの報告」 を緊急開催しました

里海研では、2月開催を予定していましたが、3月2日にオンラインで緊急開催いたしました。全国から60名を超える方々が参加し、多くのコメントや励ましのメッセージをいただきました。

### ■改めて実感される学校教育の大切さ

最初に小木小学校の加藤政昭先生より、「能登半島地震災害への小木小学校の対応について」と題しての講演をいただきました。指定避難所である小木小学校では役場職員とともに先生方も対応にあたられたこと、1月12日には学校開きとして子どもたちが集まっていた活動を開始したこと、石川県水産総合センター・うみとさかなの科学館の皆様による海藻しおり教室、その後5年生の発案による音楽会で子どもたちと避難者との交流が行われたことなど、ご紹介いただきました。能登町の先生方はご自身も被災で疲労が重なる中、子どもたちの安心感を支えて下さったことが改めて感じられました。一方で、先生方へのサポート体

制も課題であり、今回は他県より教育版DMATともいふべき学校教員の派遣があったとのこと、学校教育現場に精通した教員が一人でも来てくれたことが大きな心の支えになったとのことのお話もありました。

また、小木中学校の防災教育についても、その成果が実感されたとのことのお話があり、参加者の関心を集めていました。里海研の代表理事でもある早川和一金沢大学名誉教授からは、防災教育のあり方について質問があり、災害対処訓練だけでなく、災害のメカニズムを学ぶ重要性についてコメントがありました。

子どもたちと能登の里海をつなぐこのプログラムは、西東京市からも高く評価されているそうです。

### ■知られざる海からの支援

日本財団海洋事業部の古谷悠真さんから、「RORO船による海からの復旧支援」題し、日本財団が実施した船を用いた支援活動について講演いただきました。RORO船とは、自動車を走らせて積み込むことができるいわゆるカーフェリー型の船で、今回はかつて沖縄で使用されていた「フェリー栗国」を宮崎県から回航して支援輸送したとのこと。奥能登への道路交通が制限される中、石川県漁業協同組合支所、能登支所、また能登牧場といった漁業や畜産業の現場に船を用いて燃料等の多くの物資が届けられたこと、悪天候や港の被災により接岸できない例もあったことなど、実際に従事した方ならではのお話を聞くことができました。国内で災害時にたまたま使えるような船は限られること、また災害の状況によって適した船の規格は一定ではないこと、チャーター船による緊急物資輸送への法整備の課題など、今後の海洋教育や防災教育にも大いに参考となる内容でした。

### ■地域とのつながりが復旧の力に

最後に、里海研の理事で、金沢大学臨海実験施設の施設長でもある鈴木信雄教授から「教育拠点としての金沢大学臨海実験施設の現状と今後について」の講演があり、地域の寄付を受けて66年前に開設された臨海実験施設が平成24年に教育拠点として認定され、さらに能登里海教育研究所の設立を経て地域と連携した教育活動を推進して



(能登里海教育研究所 浦田慎)

きたこと、今回の震災では敷地の崩壊があったが、建物は大きな被害なく避難者の一時受け入れ先となったこと、実習船が緊急調査に活躍していることなどが報告されました。しばらくの間、施設の機能は制限されますが、県内外の高校等への教育支援活動はできる限り継続実施する方針も示され、海洋教育の復旧への心強いメッセージとなりました。

今回のフォーラムでは、参加者の方から「自分の知らないところで、多くの方々が活動し、支援されていらつしやることを知り感動しました」といった感想や、「日々の備えの大事さ、特に人と人とのつながりを作っておくことの重要さも改めて認識しました。そして、そのつながりを作るところにも海洋教育の役割があるのだなと思いました」といったコメントが寄せられ、災害が起きる前からつくられてきた地域との信頼、協力関係の大切さを改めて感じる機会ともなりました。ご発表の先生方、ご参加の皆様、石川県、金沢市、能登町の各教育委員会ははじめご協力くださった皆様に心より感謝申し上げます。

## 組織および 人事異動

町では、令和の年能登半島地震からの復興推進を迅速かつ円滑に進めるため、4月1日付で「復興推進課」および住民課内に「災害廃棄物対策室」を新設しました。

令和の年4月1日付人事異動が3月21日に内示されましたので紹介します。

### ■課長級

▽山下栄治（総務課長）▽村木茂（町参事兼復興推進課長・石川県派遣）▽小川勝則（住民課担当課長兼災害廃棄物対策室長）▽西谷幸一（健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼子ども家庭センター長）▽仲谷宗（農林水産課長兼水産振興室長（農業委員会事務局長併任））▽向井豊人（ふるさと振興課長）▽河崎恭子（教育委員会事務局長兼中央図書館長兼コンセールの施設長）

### ■課長補佐級

▽濱谷真由美（議会事務局次長）▽吉田源一郎（総務課長補佐兼CATV放送室長）▽坂本賢太郎（総務課長補佐兼DX推進室長）▽藤谷雅美（復興推進課長補佐）▽下谷内哲次（復興推進課長補佐）▽大倉一郎（企画財政課長補佐）▽南山寛幸（住民課長補佐兼災害廃棄物対策室課長補佐）▽和田いずみ（健康福祉課長補佐（統括保健師））▽武田英雄（建設水道課長補佐）▽青木秀勝（ふるさと振興課長

補佐）▽山根剛（教育委員会事務局次長）

### ■保育所長等

▽宮本貴美枝（うしつ保育所長）▽半崎晶美（鵜川保育所長）▽水元智子（柳田保育所長）▽濱田知子（こどもみらいセンター所長）

### ■公立宇出津総合病院医師

▽野島直巳（公立宇出津総合病院院長兼外科医長）

### ■新規採用等

▽鈴木嶺貴嗣（総務課主事）▽志茂龍太郎（総務課主事兼DX推進室主事）▽坂下優樹（復興推進課主事）▽曾田佳香（住民課主事）▽宮東帆乃香（健康福祉課技師（管理栄養士））▽高市璃那（健康福祉課主事）▽儀谷洸（農林水産課主事）▽河村拓磨（公立宇出津総合病院事務局長主事）▽佐藤凛（柳田星の観察館「満天星」学芸員）▽河村紅麻（中央図書館司書）▽松田未来（柳田保育所保育士）

▽畑下恋海（うしつ保育所保育士）▽藤坂悠司（公立宇出津総合病院外科医師）▽米田知晃（公立宇出津総合病院内科医師）▽山元浩平（公立宇出津総合病院内科医師（併任・石川県職員））▽岩崎明穂（公立宇出津総合病院内科医師）▽田中宗充（公立宇出津総合病院診療放射線技師）▽新出起大（公立宇出津総合病院理学療法士）▽中塚絵美（公立宇出津総合病院看護師）▽上林美桜（公立宇出津総合病院看護師）▽万代呂悠希（公立宇出津総合病院看護師）▽大鷲久仁子（健康福祉課係長・再任用）

出津総合病院院長兼外科医長）▽北知帆香（公立宇出津総合病院内科医師）▽加賀弥生（公立宇出津総合病院内科医師（併任・石川県職員））▽木村里紗（公立宇出津総合病院内科医師）▽北岡美羽（公立宇出津総合病院内科医師）

### ■再任用任期満了

▽赤阪浩幸（小木支所長）▽本谷広子（健康福祉課主幹）▽高田映子（こどもみらいセンター所長）▽上端正美（しらさぎ保育所長）▽浅井節子（ひばり保育所長）▽川岸孝子（柳田保育所長）▽山口伸治（教育委員会事務局 校務員（柳田小学校））

▽岩本義和（公立宇出津総合病院事務局技能職員）▽百万晴治（公立宇出津総合病院主任薬剤師）▽青木一修（公立宇出津総合病院臨床検査技師）▽水島敬子（公立宇出津総合病院看護師）

■退職者

▽多賀千鶴子（住民課係長）▽尾田起一（企画財政課主事）▽高橋奈々恵（しらさぎ保育所保育士）▽田村怜奈（柳田保育所保育士）▽長谷川啓（公立宇

■割愛退職

▽小原正義（教育委員会事務局次長（割愛・石川県職員））







## まちなか鳳雛塾 塾生の合格先一覧

- ◆岡山理科大学経営学部経営学科
- ◆金沢大学医薬保健学域保健学類理学療法専攻
- ◆金沢大学人間社会学域学校教育学科
- ◆金沢学院大学経済学部経営学科
- ◆金沢工業大学工学部電気電子学科
- ◆金沢学院大学スポーツ科学部スポーツ科学科
- ◆金沢製菓調理専門学校調理師科
- ◆関西学院大学工学部物質工学科
- ◆関西学院大学理学部化学科
- ◆金城大学短期大学部ビジネス実務学科
- ◆鈴鹿医療大学保健衛生学部放射線技術科学科
- ◆東京経済大学経営学部流通マーケティング学科
- ◆東京農業大学農学部農学科
- ◆新潟薬科大学薬学部薬学科
- ◆徳島大学医学部保健学科放射線科学専攻
- ◆北陸大学医療保健学部理学療法学科 S 特待生
- ◆北陸大学薬学部薬学科

塾生の皆さんが頑張っている様子をずっと見ていて、私たちスタッフも胸がいっぱいです。受験お疲れさま、合格おめでとう！みなさんの進学・就職先でのご活躍を心から楽しみにしています。

### 受験を終えて・・・ 金沢大学に合格した塾生より、受験を振り返ってひとこと。

6月に部活を引退してからは、学校が終わってからすぐにまちなか鳳雛塾に来て、毎日22時まで勉強していました。今は第一志望校に合格することができてとても嬉しいです。

将来受験を控えている後輩のみなさん。チャレンジすることはとても大事だと思います。私にとっても金沢大学を受験することは大きなチャレンジでしたが、合格発表のときには、驚きと共に挑戦してよかったという思いが込み上げてきました。みなさんも最後まで諦めずに頑張ってください。

最後になりますが、私が合格できたのは、周りの支えがあったことです。震災後に、避難所に学習スペースを作ってくれた地域の皆様、夜遅くまで送り迎えをしてくれたお父さんお母さん、私の学習を手厚くサポートしてくれたまちなか鳳雛塾の講師、そして能登高校の先生方、本当にありがとうございました。

### 能登高校主催 英検準備イベント

先日まちなか鳳雛塾で英検準備イベント「準2級プラスとっぞ！！」が開催されました。能登高校の総合的な探究の時間の活動の一環として塾生の西海くんが主催し、能登町の学生、金沢市の学生4名が参加しました。

新しく新設された英検の級である準2級プラスや西海くんなどの勉強方法をスライドで中学生に伝えました。また最後には準2級プラスのサンプル問題にゲーム形式で挑戦！カフトというアプリで穴埋め問題を解き、みんなで競争しました。

参加した中学生からは「前に受験した英検の合否がもうすぐ出るがどんな結果でもまた受けたい」「いまはベッドの横に単語帳を置いて寝る前に見ている、また同じようなイベントがあれば参加したい」など、嬉しい声が寄せられました。

(以下、西海くんよりコメント)

「イベントに参加して頂いたみなさんへ。先日はイベントに参加していただき、ありがとうございました。少しでも自分の話した事を実践、参考にして頂ければことに嬉しく思います。今後も色々な形で自分の力を皆様の役に立てていきたいと思っていますので、ご期待ください。とっぞ！！準2級プラス！」



▲イベント当日の様子

### 能登高校卒業式 サプライズゲストも登場

2024年3月1日、石川県立能登高校の卒業式が執り行われました。皆様、ご卒業おめでとうございます。

まだまだ沢山の困難がある状況ですが、卒業生のみなさんご活躍を能登高校魅力化プロジェクトスタッフ一同お祈り申し上げます。また、無事にこの日を迎えられたことは地域や学校関係者皆様のご尽力のおかげです。本当にありがとうございました。

式の最後にはサプライズゲストとして歌手の一青窈さんがご登場しました。「ハナミズキ」や「糸」などの曲を歌唱し、卒業生にエールを贈られました。生徒や教員の皆様と校歌斉唱する場面もあり、卒業生は良い思い出になったと話しています。一青窈さん、関係者の皆様、能登高生のためにお祝いに来ていただき、本当にありがとうございました。

卒業式後は、まちなか鳳雛塾にて塾生と卒業パーティーを行いました。1・2年生や退任した元スタッフも駆けつけ、卒業生を送り出しました。お別れは寂しくもありますが、能登高校で過ごした経験を糧に、それぞれの進路で頑張ってください！



▲卒業式の様子



▲一青窈さんの歌唱の様子

### 退任したスタッフからのごあいさつ

能登高校魅力化プロジェクトスタッフの Marie-France-Fortin(マリーフランス・フォルテン)さんは今年度を持って退任となります。今まで活動を支えてくださり、本当にありがとうございました！



▲英会話の授業をするマリーさん

It is with great sadness that I announce that I will retire from working at Machinaka Hosu Juku this month. Though having been here only a short time, I was very moved by the kindness and support I've received within the community. I feel very blessed to have been able to experience Noto's unique culture and the resilience of its people. I want to thank my fellow Machinaka Hosu juku's staff, the students, and the teachers and parents at Noto High School. Until we meet again.

(日本語訳)

大変残念なことです、今月でまちなか鳳雛塾を退職することになりました。ここに来てからのわずかな期間でさえ、能登の優しさや助け合いの心を感じました。能登で独特の文化や人のたくましさを経験できて、私はとても恵まれていると思います。能登高校の先生方、保護者の方々、まちなか鳳雛塾のスタッフ、そして生徒のみなさんにこの場で感謝を伝えます。また会う日まで。

### 町唯一の高等学校

#### 「能登高」をあなたの手で支えてください

年会費 個人会員 2,000円～、団体・企業会員 5,000円～

申し込み・問い合わせ

ふるさと振興課または各支所窓口、能登高等学校事務室まで直接お申し込みください。

☎ふるさと振興課 ☎62-8526

能登高等学校 ☎62-0544

### 能登高校を応援する会 会員募集

能登高校を応援する会は

- ・生徒の学習環境の整備
  - ・クラブ活動の支援
  - ・学校の存続発展に関する支援
  - ・生徒募集の推進に関する支援
- など、地域の高校を支援する団体です。

☎ふるさと振興課 ☎62-8526